

補正予算のあらまし(62億9,200万円)

コロナ対策(Ⅰ～Ⅲ):19億7,553万円
そ の 他 (Ⅳ):43億1,647万円

Ⅰ 区民生活を支える取り組み 13億5,718万円

1.区民全般

- 住居確保給付金の拡充(642,776千円)
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対象拡大に伴う、受給者見込み数の増加
- 国民健康保険等の保険料を還付(315,557千円)
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、保険料を減免した被保険者等(国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険)に対し、減免した過年度分保険料を還付
- 施設使用料等据置きへの対応(66,989千円)
 - ・施設利用者への支援策として、施設使用料等改定(令和2年10月)後、年度内利用にあたっては、改定前料金に据置き ※影響額:70,614千円(歳入減含む)
- 安全・安心な成人式の実施体制を確保(3,418千円)
 - ・式典会場の感染防止対策や新成人等への情報発信を充実・強化
- 自宅療養者サポートセットの支給(1,050千円)
 - ・自宅療養者に食事の支援を追加実施

2.高齢者・障害者

- 新規施設入所者等へのPCR検査費用を補助(54,000千円)
 - ・新規施設入所者や代替サービスの利用時におけるPCR検査費用を補助

3.子ども

- 小中学校等における感染症対策等の実施(223,000千円)
 - ・区内小中学校等における感染症対策や学習保障支援などの経費を追加配当
- 移動教室・修学旅行の代替事業実施(25,300千円)
 - ・移動教室、修学旅行の代替として、思い出づくりの事業を実施
- 修学旅行キャンセル料負担(21,282千円)
 - ・区内中学校の修学旅行の中止に伴うキャンセル料を負担
- 就学時健康診断の体制強化(3,811千円)
 - ・小学校入学前の健康診断において看護師等の配置

Ⅱ 区内事業者を支える取り組み 5億6,829万円

1.文化施設・スポーツ施設

- 文化施設・スポーツ施設の施設管理経費を補填(371,691千円)
 - ・新型コロナウイルス感染症により利用料収入の減少等の影響を受けている文化センターやスポーツセンターなどの指定管理者に対し、施設管理経費を補填

2.高齢者施設

- 高齢者施設・事業所への感染症対策支援(21,600千円)
 - ・施設等における簡易陰圧装置の設置費用を補助

3.子ども関係

- 子育て施設等の感染防止(175,000千円)
 - ・消耗品購入や施設消毒等の費用の補助等
 - 対象施設:子ども家庭支援センター、児童館、保育所、きずくクラブ、幼稚園等

Ⅲ 医療機関・従事者を支える取り組み

5,006万円

- 保健所等の機能強化(50,062千円)
 - ・電話相談窓口の委託化や患者搬送用車両運行委託の延長などを実施

Ⅳ その他の取り組み

43億1,647万円

- ◇廃棄物等の資源化に係る体制強化(69,194千円)
 - ・市況等の動向や外出自粛に伴う家庭ごみの増加に対応
- ◇障害者通所施設の引継業務委託の実施(25,401千円)
 - ・あすなろ作業所の指定管理者変更に伴い、11月から引継ぎを実施
- ◇御船橋架替工事の前倒し(21,000千円)
 - ・東京2020大会前の工事完了に向けた工期の短縮を実施
- ◇多胎児世帯への支援(18,294千円)
 - ・3歳未満の多胎児(双子等)がいる世帯にタクシー代の補助、及び、妊娠期から3歳未満までの多胎児世帯に家事育児サポーターを派遣
- ◇その他(1,067,392千円)
 - ・国、都への補助金の精算に伴う返納金など
- ◎基金積立金(3,115,183千円)
 - ・財政調整基金などへの積立(うち、特別会計285,443千円)